

幹事会附置委員会の設置について

委員会名：学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会

1	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
2	設置目的	科学技術の新たな知見を得るための科学研究は、これからの社会・経済・産業の発展に重要な役割を担う。一方で、必ずしも直接的に収益と結びつかないため、その主要な部分を、民間資金で賄うことは不可能であり、今後も公的資金の投入が求められる分野の一つである。また、我が国においては、特に、国の財政難などから、効率的、効果的な資金の活用が必要となっている実情がある。 このような状況を背景にして、科学研究に対する国・民間の資金供給、研究活動、さらにその成果の経緯と現状を把握・検討し、課題を抽出し、課題解決に向けた研究資金制度のあり方について提言することを目的とする。
3	審議事項	以下の事項について、必要な審議を行う。 ○目的・動機・主体から見た科学研究の構造及び研究資金の推移と現状について ○研究成果の評価から見た研究資金制度が持つ課題について ○科学研究に対する国・民間の資金投入のあり方について
4	設置期間	時限設置 平成27年6月19日～平成29年9月30日 常設
5	備考	※新規設置